

令和8年2月4日  
世田谷保健所生活保健課

「せたがや動物とともにいきるまちづくり補助金（地域ねこ活動支援）」  
(令和8年度新設予定)について

## 1 主旨

令和8年度に、ふるさと納税寄附金を活用した「せたがや動物とともにいきるまちづくり補助金」に「地域ねこ活動支援」を新設する予定であることから報告する。

本制度は、飼い主のいない猫の問題の解決だけでなく、問題の背景にある地域福祉に関する課題の解決の一助に資する制度としていくものである。

## 2 背景、目的

飼い主のいない猫に関する地域の問題は、糞尿や鳴き声などの環境被害のほか、所有物の汚損といった物損被害など多岐にわたる。

問題の解決にあたっては、住民が地域の問題として捉え、住民主導で活動に取り組むことに合意し、不妊・去勢手術の実施による猫の増加の抑制と、エサやりやトイレなどに関するルールづくりと管理を進めていくことが重要である。地域住民が主体となって、ボランティアや行政と連携、協力して対策に取り組み、持続的に進めていくことが大切である。

また、自宅の周囲でエサのみを与え、協力が得られない方の中には、地域から孤立している方、生活のしづらさを抱えた方、支援を必要とする方などがおり、福祉との連携が必要な場合がある（図1）。

問題の解決には、「地域ねこ活動」を地域住民が主体となって、持続的な活動にしていくとともに、飼い主のいない猫をきっかけとして判明した地域における福祉的な課題の解決に向けて取り組むことが必要である。

本制度は参加と協働による飼い主のいない猫に関する地域の問題の解決だけでなく、潜在的な地域の福祉に関する課題の解決につなげ、社会的包摂を土台にした地域福祉を推進する制度を目指していく。

図1 補助制度新設の背景



### 3 「地域ねこ活動支援」(案)について

補助金名称	せたがや動物とともにいきるまちづくり補助金 (地域ねこ活動支援)
受付予定時期	令和8年4月1日(水)～5月29日(金) <sup>*1</sup>
交付決定 予定時期	令和8年6月に審査会で審査を行い、7月に交付決定を行う。
対象	世田谷区内で「地域ねこ活動」の取り組みを行っている活動 <u>地域</u> <sup>*2</sup> （申請者は当該地域で活動する個人又は団体） <sup>*3</sup> に補助する。
対象経費 <sup>*4</sup>	① 不妊・去勢手術費用 ② 医療的処置費用 (混合ワクチン接種費用、寄生虫駆除費用、猫エイズウイルス感染症・猫白血病ウイルス感染症検査費用) ③ 「地域ねこ活動」の普及啓発に関する印刷費用（チラシ・ポスター等） ④ 猫の捕獲機購入費用 ⑤ 猫の忌避剤購入費用
補助金額 <sup>*5</sup>	1地域あたり上限100万円（5地域の予定）
その他	地域住民への周知、啓発のため、補助対象に「地域ねこ活動」中だと分かる物品（エコバック）を配布する。

- ※1 世田谷保健所は、「地域ねこ活動」が円滑に実施されるよう、申請者から申請書を受け付ける前に、申請者、ボランティア及びコミュニティに対し、当該活動の理解を深めてもらうことを目的とした制度説明を行う。
- ※2 地域とは、「地域ねこ活動」を実施している町名地域を超えない範囲を原則とする。
- ※3 個人は当該地域に居住する住民とし、団体は当該地域にある地域コミュニティ（町会、自治会、商店会、集合住宅管理組合等）とする。また、以下に該当しないこととする。
  - ① 営利目的
  - ② 暴力団又はその統制下にある団体（個人）
  - ③ 宗教活動団体（個人）、政治活動団体（個人）
- ※4 対象経費は、他の補助金の併用を認めない。
- ※5 四半期ごとに実績報告を求め、実績に基づき補助金を交付する。

#### 4 「地域ねこ活動支援」の活用により取り組むべき事項（図2、図3）

##### （1）地域ねこ活動

地域住民・ボランティア・行政の三者で協働して、地域ねこ活動の取り組みを行うこと。

##### （2）地域活動の情報収集、情報周知

地域ねこ活動が地域に根付き、持続性のある活動にしていくことを目指し、地域のコミュニティ（町会、自治会、商店会、集合住宅管理組合等）と地域ねこ活動について、連絡・連携することを必須条件とする。

また、地域住民、地域コミュニティ、動物連絡員等と連携し、地域活動の情報収集、情報周知を行うこと。

##### （3）福祉との連携

活動地域における福祉対応が必要と思われる、餌をあげている方や自宅に猫をたくさん囲われている方の情報を保健所へ報告してもらい、保健所が状況を確認のうえ、適切な担当部署につないでいく。また、各総合支所保健福祉センターを通じて多機関協働による包括的支援体制や特別支援チームの活用も視野に、複数の所管にまたがる課題や、医療や法的な連携が必要な事例についても、シームレスな対応につなげていく。

保健所、地域の関係者、福祉の担当部署が一体となって対応を検討していくことで、猫に関する地域課題を解決し、社会的包摂を土台にした地域福祉を推進させていく。

図2 補助制度の全体概要図

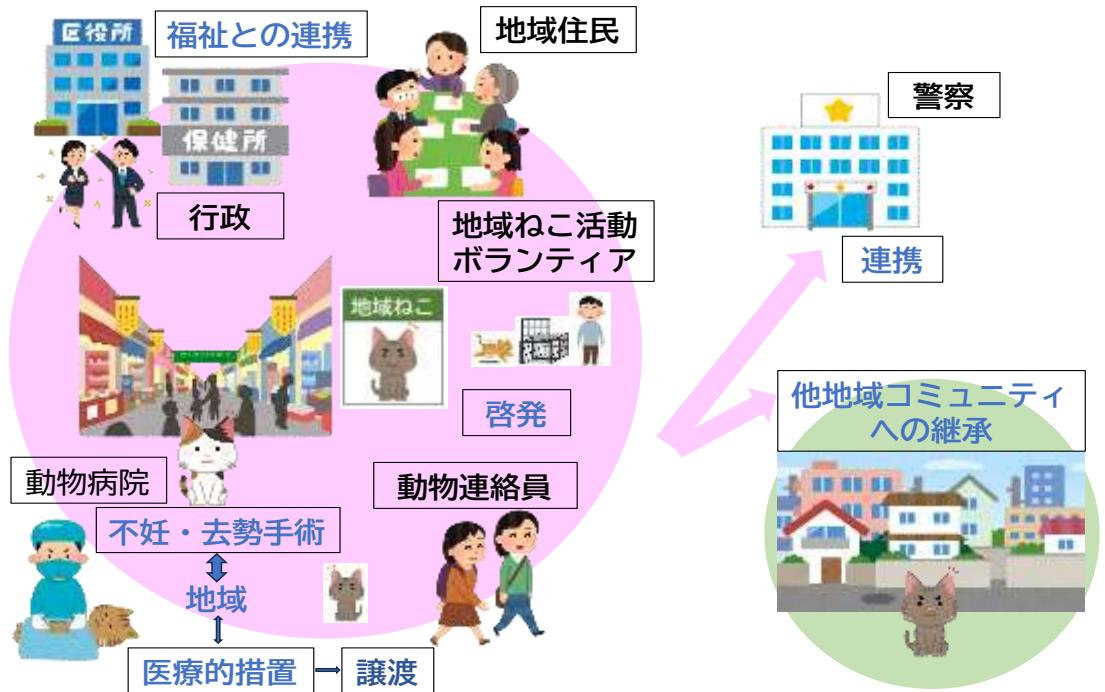
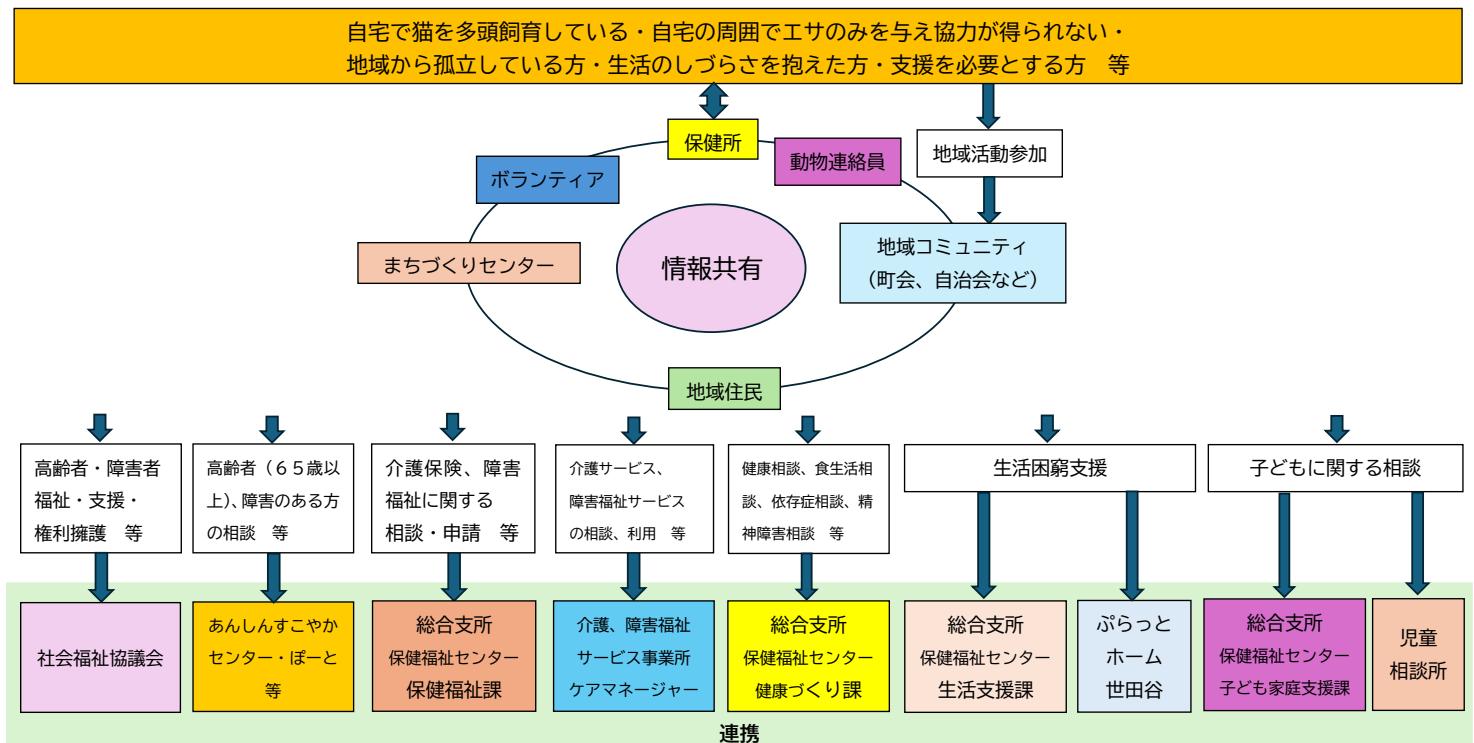


図3 福祉とのつながりフロー図



5 所要経費

5, 000千円

(内訳) ふるさと納税寄附金 2, 500千円

一般財源 1, 250千円

特定財源（都補助金） 1, 250千円

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年4月 1日 申請受付、制度説明開始

令和8年5月29日 申請受付締切

令和8年6月 申請審査

令和8年7月 補助金交付対象の決定